

5 成果と課題

本調査によって興福寺中金堂院の一樣相があらわになった。ここでは、ひとまず検出遺構・出土遺物についてのとりまとめをおこない、そのあとに若干の考察を付した。

(1) 本調査で得られた成果

回廊の形態を説明 中金堂院回廊は、部分的な改修があるものの、ほぼ創建当初の形態をとどめていることが判明した。とくに、礎石の大部分は創建当初から使われており、また基壇外装や雨落溝についても、ほぼ当初位置を守って改修されてきている。これまでの研究でも、興福寺における焼失後の復興にあたっては、ほぼ創建当初の規模を踏襲して堂塔を再建してきたことが指摘されており、本調査でもこのことを確認したことになる。なお、回廊全体の創建形態については後述する。

中金堂前庭部の様相を説明 前庭部分では再建工事にもなう儀式用の仮設建物を発見した。文献や絵画資料などによって、建物の存在は推定されたものの、発掘調査で確認したのはおそらく寺院跡でははじめてだろう。また、中金堂の南に石敷きの舗装を発見した。参道部分ではなく、中金堂前面を石敷きとする例は珍しく、前庭部分の使用方法や空間構成などについて、新たな資料を提供したといえる。この2つの発見は、伽藍建築だけの部分的な発掘調査では望めないことであり、寺院が生きていた証を解明しようとするならば、恒常的な建物のない部分の発掘もおこなうべきであろう。

東僧房の一部を検出 部分的ながら、東僧房の礎石と基壇地覆石を検出した。このうち基壇地覆石は、二上山産凝灰岩（本文中では凝灰岩Aとした）でつくられており、回廊部分ではみられなかった創建当初の基壇外装をよく残している。また、本調査によって東僧房付近の遺構も良好な遺存状況にあることが判明し、今後の調査にも期待をもてることがあらわになった。

金箔瓦の出土 本調査では瓦をはじめとする多種多量の遺物が出土した。それらは現在整理中のため本書では簡単な紹介にとどめたが、奈良時代以来の法灯を保つ興福寺ならではの遺物も多い。そのなかでも注目すべきものは、大和国では初例、寺院跡からの出土でも全国2例目となった桃山時代金箔付き軒丸瓦であろう。文様から豊臣家との関係は疑いなく、一方で同じ頃には興福寺の築地が大風で壊れている（『多聞院日記』）ことなどから、修造のために秀吉が寄進した瓦とする見解もある。しかし、それを論証するためには、近年めざましい進展をみせる金箔瓦研究のなかで、本調査で出土した金箔付き軒丸瓦の位置づけを明確にすることが先決であり、その作業は別の機会に譲りたい。

回廊造営以前の溝を発見 回廊造営以前の平行する2条の東西溝を発見した。詳細な検討は後述するが、結論を先取りすると、これは平城京三条条間南小路の南北両側溝に相当する可能性がある。条坊側溝とすれば、外京の条坊復原だけでなく興福寺の創建年代にかかわる大きな問題となる。興福寺の創建には藤原不比等が関与し、諸記録では平城京遷都当初とするものの、他寺の例からみて和銅末～養老頃と理解されている。ところで、この溝の心心間距離5.94mは小尺20尺とみてよく、和銅6年（713）2月の度量衡改正によって、条坊計画寸法が大尺から小尺に変更された後で造られたと考えられる。すると、回廊の造営ひいては興福寺の創建がそれ以降であると理解せざるを得ない。このため、養老4年（720）8月の藤原不比等没後、10月におかれた「造興福寺仏殿司」が興福寺造営の端緒とも考えられるが、今度は、不比等がどの程度興福寺造営に関与したのかが問題となってくる。元興寺・薬師寺・大安寺は遷都からやや遅れて造営が始まるものの、これまで寺域内で条坊側溝は確認されておらず、さまざまな研究分野で議論の対象となるべき重要な溝を本調査では発見したことになるだろう。

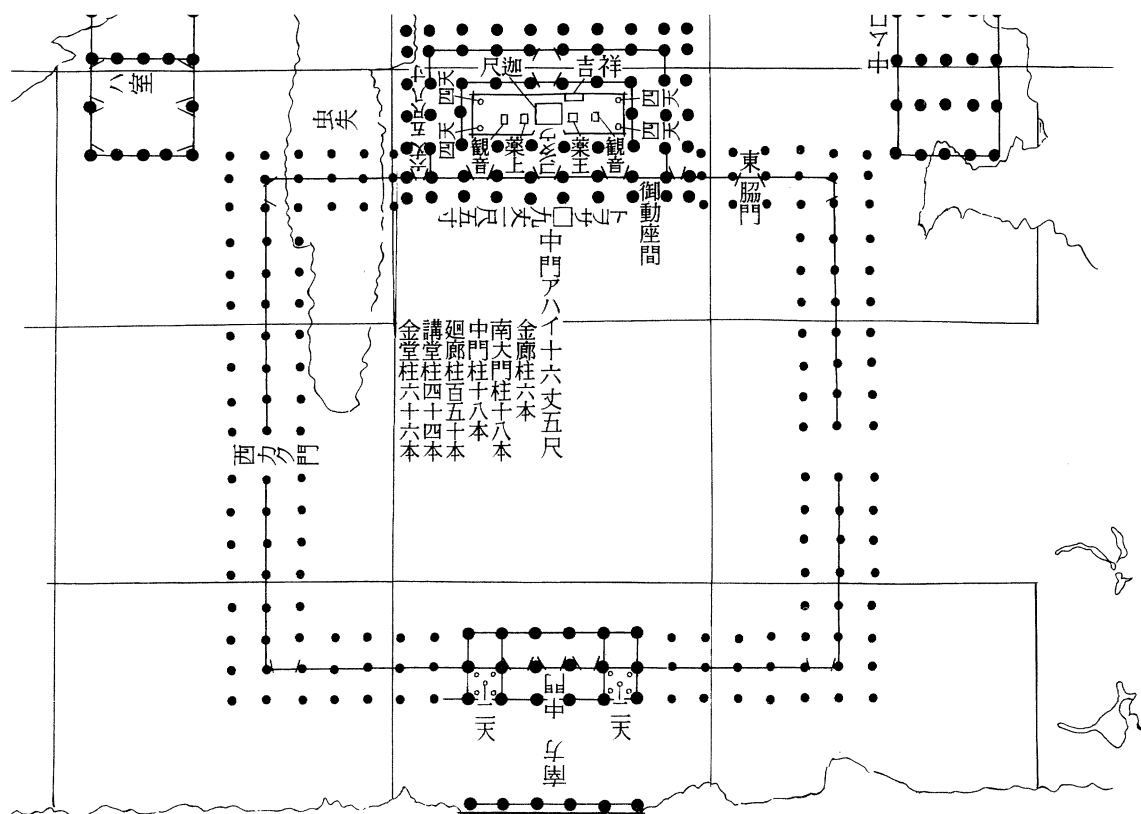
(2) 回廊の創建形態について

本調査によって北面および東面回廊北半の柱間寸法が判明した。しかし、この桁行寸法で東面回廊が調査区南外へ続いていたと考えると、『興福寺流記』に載せる東面回廊の全長（22丈2尺）と合わなくなるばかりか、昨年度発掘した中門の柱筋ともそろわなくなる。4ページで述べたように、大岡實は地上に露出していた回廊礎石の測量成果から同様な疑問を抱き、東面回廊の柱間は後世に変更されたと推測した。そして全長222尺をもとに、東面回廊南端付近に12尺の小門をおき、残る柱間12間を13.5尺等間に復原したのである。しかし、その推定は本調査によって全面的に見直さなければならなくなった。なお北面および南面回廊については、大岡も昨年度からの発掘成果とまったく同じ復原をしている。

ところで、中金堂院回廊の四面には中門のほかには門が2つずつ開くことが『興福寺流記』や『興福寺縁起』、その他の古絵図などによってわかっている。これは連子窓部分を扉とした穴門と考えられるが、今回の発掘調査ではその痕跡を検出できなかった。これは、おそらく遺構として残りにくい構造の門だったためと考えられる。

ここで興福寺蔵『肝要絵図類聚鈔』（15世紀；『奈良六大寺大観 興福寺 I』1969より；第25図）と東京国立博物館蔵『興福寺建築諸図』所収の回廊平面図（17世紀頃；第26図）という2枚の図面をみてみたい。享保2年（1717）に焼けた回廊は、嘉暦2年（1327）の焼失後に再建された回廊であるから、その間に改修された可能性があるとはいえ、この2つの図面は同じ時に建てられた回廊を描いたものといえる。そこでこれらを見比べてみると、発掘調査からはわからなかった小門の位置などはよく一致しており、少なくとも嘉暦焼失後に建てられた回廊とそこに開く小門の位置は確定するといつてよい。

また、『興福寺建築諸図』所収の回廊平面図には柱間寸法の書き込みがある。本調査と関連する部分を記せば、北面回廊が「壹丈四尺」、回廊北東隅部分が「壹丈壹尺五寸」、東面回廊北半が「壹丈貳尺

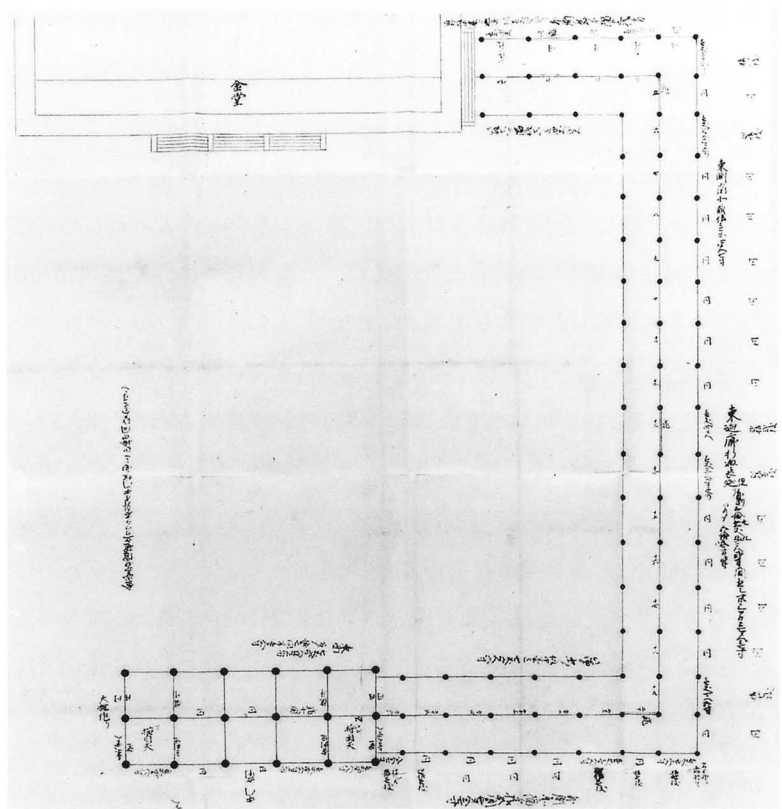


第25図 『肝要絵図類聚鈔』中金堂院図の一部

五寸五分」と書かれている。これは現尺（1尺＝303mm）であろうから、奈良尺（1尺＝295mmほど）に換算すれば、本調査の成果とおおよそ一致する。さらにこの絵図から、東面回廊中央付近には小門があり、その柱間寸法は「壹丈四尺」、その小門より南側の回廊は「壹丈三尺五寸□分」、東面回廊全長が「貳拾壹丈四尺七寸」であることが読みとれる。そのうち、全長（214.7現尺＝220.5奈良尺）については『興福寺流記』ほかの諸記録とほぼ一致し、昨年度の中門・南面回廊跡の発掘調査で得られた座標値から検討（全長約65.2m≒221奈良尺）しても齟齬はない。さらに絵図の南面回廊の柱間寸法についても、昨年度の調査成果とよく合うのである。つまり、発掘調査で得られた数値的データは『興福寺建築諸図』所収の平面図とよく符合するといえる。2ヶ年にわたる南面および北面・東面回廊の発掘調査によって、回廊はほぼ創建期の規模を踏襲していると考えられるから、この平面図が創建当初の柱間寸法や門の位置を反映している可能性はきわめて大きい。したがって、微妙な寸法の誤差はともかく、中金堂回廊の創建形態はこの平面図によって察することができるという間違いあるまい。

以上から、東西対称と仮定して中金堂回廊の創建形態を復原すると以下ようになる（第3表）。梁行寸法がすべて12尺等間（奈良尺、以下同）の複廊で、北面回廊は隅と中金堂とりつき部を除き桁行3間×14尺、中金堂からとりつき部を除き2間目に小門が開く。隅部分はすべて12尺等間で、第3表のように小門が開く。東西面回廊は隅を除き桁行13間で、北から8間目に小門があり、柱間寸法は小門部分が14尺、小門より北側が7間×12.7尺（≒89尺）、南側が5間×13.8尺（＝69尺）と小門の南側と北側での総長はほぼ完数値を示す。南面回廊は隅と中門とりつき部を除き5間で、柱間寸法は14尺等間である。すなわち、東西面回廊の小門の位置と規模を決定し、その南北を等間割りするという柱間計画のようだ。なお、昨年度の調査で中門とりつき部の回廊柱間は9尺と判明しており、ここから算定できる回廊の東西長を参考にすると、中金堂とりつき部は14尺と考えられる。

（箱崎和久）



第26図 『興福寺建築諸図』所収の回廊平面図

第3表 回廊の創建形態

中金堂	
東西全長	124尺
北面回廊	
	14尺 中金堂とりつき部
1	14尺
2	14尺 (小門)
3	14尺
隅	12尺
隅	12尺
東西面回廊	
隅	12尺
隅	12尺 (小門)
1	12.7尺
2	12.7尺
3	12.7尺
4	12.7尺
5	12.7尺
6	12.7尺
7	12.7尺
8	14尺 (小門)
9	13.8尺
10	13.8尺
11	13.8尺
12	13.8尺
13	13.8尺
隅	12尺
隅	12尺
南面回廊	
隅	12尺
隅	12尺 (小門)
5	14尺
4	14尺
3	14尺
2	14尺
1	14尺
	9尺 中門とりつき部
中門	
東西全長	78尺

(3) 2条の東西溝の解釈

本調査では、北面回廊の基壇上で回廊造営以前の平行する素掘りの東西溝2条（SD7600・7610）を確認した。溝の心心間距離（5.94m）はほぼ20小尺にあたり、位置的にみても平城京三条条間南小路の両側溝に近いことから、興福寺造営に先行する平城京の条坊遺構ではないかと推測するに至った。興福寺造営に先行する条坊は、これまでの発掘調査では未確認であり、また、興福寺の寺地は平城京造営当初に定められ、寺域内に条坊は造られなかったという認識を覆すものとなる。これは興福寺の造営開始時期とも関連する大きな問題に発展するため、慎重な検討が必要となった。

検討の前提と条件 2条の溝は平城京内の検出事例からみても、小路側溝としての規模と形態を有しているため、条坊遺構であるか否かは、その位置が条坊に合うかどうかを見きわめなければならない。そのためには、本調査地にできるだけ近い位置で確認された条坊遺構との関係から、復原される条坊のふれと距離を検討すべきである。ところが、外京城における条坊遺構の検出事例は3例のみであり、そのうち東四坊大路に関する座標（市168次；1988、第4表の④）は、東西方向の条坊を検討する材料にはならない。したがって残りの2点と、平城京における条坊設定の基点のひとつとして扱われた可能性が高い、朱雀大路と二条大路条坊計画線との交点の座標（奈文研223-9次；1991、第4表の⑤）の、合計3点から検討したい。なお、計算にあたってはとくに断わらない限り1小尺=0.2955m、1大尺=0.2955×1.2=0.3546mとして作業を進める。

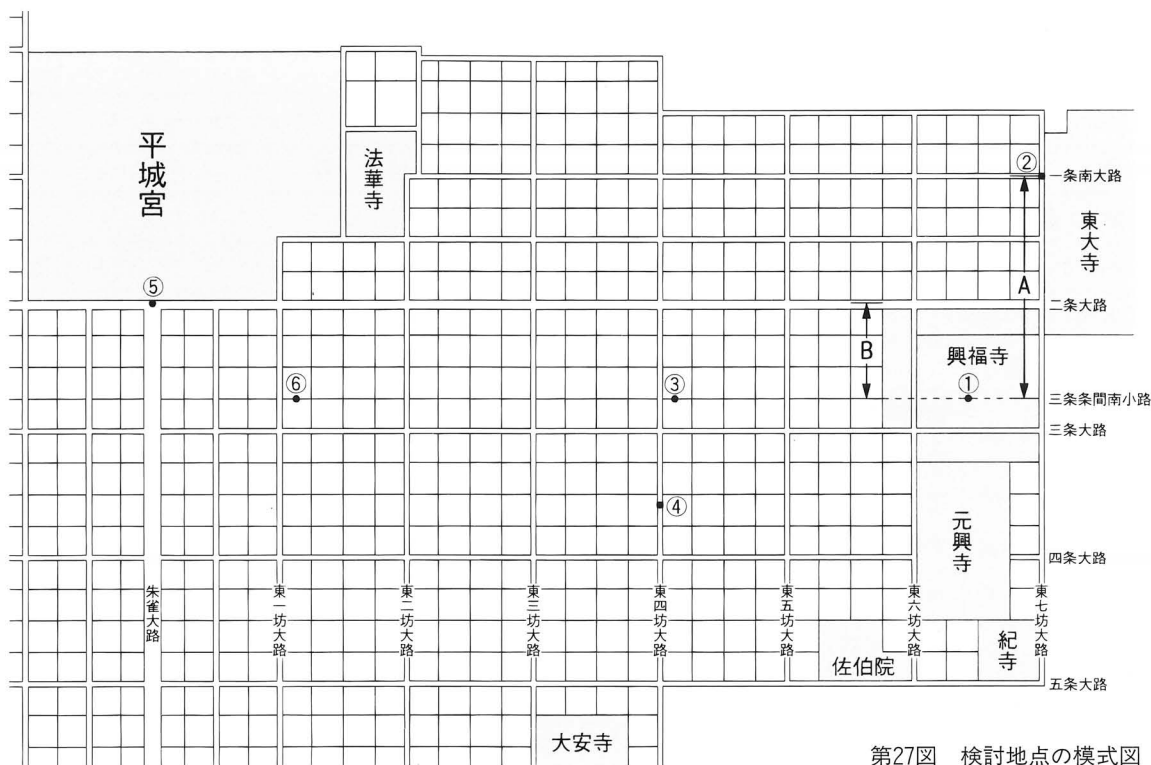
まず、今回検出した道路心の座標を①とした（第27図・第4表）。

②は転害門前における東七坊大路心の座標値である。この値の算出には、東大寺西面大垣の調査成果（奈文研174-10次；1986）を根拠として用いた。この調査では東大寺西面大垣と東七坊大路の東側溝西肩を検出しており、西側溝が未検出なものの、平城京における一般の大路の幅員は60大尺と考えられること、断面観察から推定される東側溝の幅は8尺程度であることなどから、西側溝も同規模と想定して当該位置における東七坊大路心を求めた（X=-145,591.60、Y=-14,872.00）。これを用いると、東七坊大路心から西面大垣心までの距離23.758mを得る。次にこの付近における東西方向の条坊位置は、奈良時代以来の原位置を保持し、一条南大路に心を合わせているという前提にもとづいて、現存する東大寺西面北門（転害門）から求められる。すなわち、転害門の心座標を1/1000現況図から計測し、これと東七坊大路心までの距離（23.758m）から、転害門前における東七坊大路心②を得たのである。

次に③は平城京左京三条五坊四坪（市84次；1985）の調査で検出した、三条条間南小路の南側溝心から求めた小路心である。これは小路の幅員を20大尺と仮定して算出した。

まず、②（転害門前東七坊大路心座標）と⑤（朱雀大路と二条大路との交点の座標）を使い、国土座標系に対する外京の条坊のふれを求めた。これは一条南大路と二条大路との関係であるから、条坊方向の南北距離は1条ぶん=1,800尺×0.2955m=531.9mとして算出した。その結果、ふれは0°06'43"となり、これまでに知られている平城京の条坊のふれ（15'～20'程度が多い）に比してやや小さいが、この値を用いて本調査で検出した道路心の位置を検討してみたい*）。

検討結果 ②転害門前から①興福寺の条坊方向南北距離（第27図、A）は935.265mである。これを②-①間距離3,150尺（7坪ぶん）で割ると単位尺長（1尺）=0.2967mを得た。同様にして⑤朱雀門前から①興福寺の条坊方向南北距離（第27図、B）403.358mを1,350尺（3坪ぶん）で割ると1尺=0.2988mとなった。これらはいずれも奈良時代初期の単位尺長と考えられる1尺=0.295m前後という



第27図 検討地点の模式図

第4表 検討地点の座標値

番号	X	Y	典 拠
①	-146,416.05	-15,171.30	今回調査東西道路心
②	-145,480.20	-14,872.96	一条南大路と東七坊大路交点（今回計測、算出数値）
③	-146,412.56	-16,370.00	三条条間南小路心（市84次；1985）
④	-146,865.00	-16,457.20	東四坊大路心（市168次；1988）概報図面より計測
⑤	-146,019.35	-18,586.20	朱雀大路と二条大路条坊計画線との交点（奈文研223-9次；1991）
⑥	-146,420.43	-17,991.40	三条条間南小路の南側溝心（奈文研174-10次；1986）
①'	-146,419.02	-15,169.20	今回調査東西道路の南側溝心
③'	-146,416.10	-16,370.00	三条条間南小路の南側溝心（市84次；1985）

数値に比してやや大きい。ちなみに1尺=0.2955mとして②転害門前から本調査地における三条条間南小路心を求めるとX=-146,411.61となり、①の北4.44mの位置と算出される。

次に、もう一つ既往の条坊データとして左京三条二坊三・四坪間の小路南側溝心（⑥=三条条間南小路の南側溝心）を用い、③地点における南側溝心（③'）、①今回調査地の南側溝心（①'）の3者のふれをみてる。⑥-③'間は東で北へ0°09'11"のふれであるのに対して、③'-①'間は逆に東で南へ0°08'22"のふれとなる。ちなみに⑥-③'間の振れ0°09'11"をそのまま東へ延ばし、今回調査地における小路南側溝心を求めると、X=-146,409.92となり①'の北6.13mの位置となる。

以上のように、条坊が規則正しく施工されたと考えると、今回の遺構は本来の三条条間南小路よりも4.44～6.13m南に寄った位置で検出されたことになる。しかし、このことは必ずしも先行条坊である可能性を否定するものではない。外京における検出事例が少なく、本報告でも前提となる材料に推測が加わっているのであるから、現時点ではむしろ、三条条間南小路に近い位置にあり、溝心心間距離20小尺が小路にふさわしい規模であるという事実に注目すべきと考える。そして、興福寺境内地における今後の発掘調査では、先行する条坊遺構の存在を考慮する必要があるだろう。（高瀬要一）

*) 平城京における条坊のふれに関しては、これまでに数多くの数値が算出されている。主たるものに、『平城京朱雀大路発掘調査報告書』（奈良市1974）、武田和哉「平城京外京条坊制考」（『奈良古代史論集』3 1997）、井上和人「平城京羅城門再考」（『条里制古代都市研究』14 1998）などがある。